

資 料

令和5年6月定例会日程

20日間

月 日	曜	区分	議 事	備 考		
6. 9	金	本会議	開会 議席の一部変更 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議長の報告 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30		
10	土	休 会	(閉 庁 日)			
11	日					
12	月				(議 案 調 査)	一般質問通告締切 12:00
13	火					
14	水	本会議	一 般 質 問			
15	木					
16	金			請願締切 16:00		
17	土	休 会	(閉 庁 日)			
18	日					
19	月	本会議	一 般 質 問	議員発議案締切 17:00 (会派提出)		
20	火		一 般 質 問 議案に対する質疑 討論、採決(人事案件) 議案・請願委員会付託	議会運営委員会 9:30		
21	水	休 会	常 任 委 員 会			
22	木					
23	金			議員発議案締切 17:00 (会派提出を除く)		
24	土		(閉 庁 日)			
25	日					
26	月		特 別 委 員 会	議会運営委員会 (特別委員会終了後)		
27	火		(議 事 整 理)			
28	水	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30		

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議案の送付について

令和5年6月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- 議案第1号 令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第2号 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第3号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 宮崎県港湾管理条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 宮崎県認定こども園の認定基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 宮崎県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 宮崎県高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 工事請負契約の締結について
- 議案第11号 工事請負契約の締結について
- 議案第12号 工事請負契約の変更について
- 議案第13号 工事請負契約の変更について
- 議案第14号 工事請負契約の変更について
- 議案第15号 宮崎県総合計画の変更について
- 議案第16号 宮崎県中山間地域振興計画の変更について
- 議案第17号 宮崎県観光振興計画の変更について
- 議案第18号 宮崎県教育振興基本計画の変更について
- 議案第19号 みやざきグローバルプランの変更について
- 議案第20号 みやざき産業振興戦略の変更について
- 議案第21号 みやざき行財政改革プランの変更について
- 議案第22号 公安委員会委員の任命の同意について

- 議案第23号 人事委員会委員の選任の同意について
- 議案第24号 収用委員会委員の任命の同意について
- 議案第25号 収用委員会委員の任命の同意について
- 議案第26号 損害賠償額の決定について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

(文書取扱 財政課)

215-1111
令和5年6月20日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議案の送付について

令和5年6月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

議案第27号 副知事の選任の同意について

(文書取扱 財政課)

一般質問時間割

6月14日(水)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自由民主党	坂口 博美	10:00~11:00	
2	日本共産党	前屋敷恵美	11:00~12:00	休憩
3	自由民主党	安田 厚生	13:00~14:00	
4	自由民主党	西村 賢	14:00~15:00	

6月15日(木)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
5	緑 風 会	黒岩 保雄	10:00~11:00	
6	自由民主党	川添 博	11:00~12:00	休憩
7	自由民主党	福田 新一	13:00~14:00	
8	自由民主党	山内いっとく	14:00~15:00	

6月16日(金)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
9	新 生 会	下沖 篤史	10:00~11:00	
10	公 明 党	工藤 隆久	11:00~12:00	休憩
11	自由民主党	山口 俊樹	13:00~14:00	

6月19日(月)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
12	親 和 会	脇谷のりこ	10:00~11:00	
13	自由民主党	佐藤 雅洋	11:00~12:00	休憩
14	県民連合立憲	岩切 達哉	13:00~14:00	

6月20日(火)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
15	自由民主党	二見 康之	10:00~11:00	
16	公 明 党	今村 光雄	11:00~12:00	休憩
17	県民連合立憲	松本 哲也	13:00~14:00	

議案・請願 委員会審査結果表

[議案]

番号	件名	常任委員会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第2号）	可決	可決	可決	可決	可決
第2号	県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第3号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例		可決	可決	可決	
第4号	宮崎県港湾管理条例の一部を改正する条例			可決		
第5号	警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例					可決
第6号	地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例					可決
第7号	宮崎県認定こども園の認定基準に関する条例の一部を改正する条例		可決			
第8号	宮崎県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例		可決			
第9号	宮崎県高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例					可決
第10号	工事請負契約の締結について	可決				
第11号	工事請負契約の締結について				可決	
第12号	工事請負契約の変更について			可決		
第13号	工事請負契約の変更について			可決		
第14号	工事請負契約の変更について			可決		
第15号	宮崎県総合計画の変更について	可決				
第16号	宮崎県中山間地域振興計画の変更について	可決				
第17号	宮崎県観光振興計画の変更について			可決		
第18号	宮崎県教育振興基本計画の変更について					可決
第19号	みやざきグローバルプランの変更について			可決		
第20号	みやざき産業振興戦略の変更について			可決		

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第21号	みやざき行財政改革プランの変更について	可決				
第26号	損害賠償額の決定について		可決			
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて * 令和5年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)	承認	承認			
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて * 宮崎県税条例の一部を改正する条例	承認				

[請 願]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	「森林整備を一層推進するため、森林の多い地域への森林環境譲与税の配分を高めるよう譲与基準の見直しを求める意見書」の提出を求める請願				採択	

閉会中の継続審査・調査申出一覧

令和5年6月定例会

委員会名	事 件	理 由
総務政策常任委員会	総合政策及び行財政対策に関する調査	調査を要するため
厚生常任委員会	福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査	調査を要するため
商工建設常任委員会	商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査	調査を要するため
環境農林水産 常任委員会	環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査	調査を要するため
文教警察企業 常任委員会	教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査	調査を要するため
議会運営委員会	次期県議会の会期日程に関する審査及び議会運営に関する調査	円滑な議会運営を図るため

議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	令和5年度宮崎県一般会計補正予算(第2号)	6月28日・可 決
〃 第2号	県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第3号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第4号	宮崎県港湾管理条例の一部を改正する条例	〃
〃 第5号	警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第6号	地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第7号	宮崎県認定こども園の認定基準に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第8号	宮崎県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第9号	宮崎県高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃
〃 第10号	工事請負契約の締結について	〃
〃 第11号	工事請負契約の締結について	〃
〃 第12号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第13号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第14号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第15号	宮崎県総合計画の変更について	〃
〃 第16号	宮崎県中山間地域振興計画の変更について	〃
〃 第17号	宮崎県観光振興計画の変更について	〃
〃 第18号	宮崎県教育振興基本計画の変更について	〃
〃 第19号	みやざきグローバルプランの変更について	〃
〃 第20号	みやざき産業振興戦略の変更について	〃
〃 第21号	みやざき行財政改革プランの変更について	〃
〃 第22号	公安委員会委員の任命の同意について	6月20日・同 意
〃 第23号	人事委員会委員の選任の同意について	〃
〃 第24号	収用委員会委員の任命の同意について	〃
〃 第25号	収用委員会委員の任命の同意について	〃

知事提出議案第26号	損害賠償額の決定について	6月28日・可	決
〃 第27号	副知事の選任の同意について	6月28日・同	意
報 告 第1号	専決処分の承認を求めることについて	6月28日・承	認
〃 第2号	専決処分の承認を求めることについて	〃	
議員発議案 第1号	畜産の経営安定及び飼料自給率の向上に関する意見書	6月28日・可	決
〃 第2号	持続可能な水田農業の確立と食料の安全保障に関する意見書	〃	
〃 第3号	特別支援教育のさらなる拡充を求める意見書	〃	
〃 第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書	〃	
〃 第5号	森林整備を一層推進するため、森林の多い地域への森林環境譲与税の配分を高めるよう譲与基準の見直しを求める意見書	〃	

議 員 發 議 案 等

議員発議案第1号

畜産の経営安定及び飼料自給率の向上に関する意見書

ロシアによるウクライナ侵略に伴う穀物相場の高騰に加え、昨今の円安の影響で、配合飼料価格は未曾有の高値水準が続いており、畜産業全体が非常に厳しい経営環境に直面している。

特に、近年、規模拡大等で施設・設備投資を進めた生産者においては、事態はさらに深刻で、厳しい経営の中で融資償還等の負担が重なり、今後の飼料価格の動向次第では、経営継続が危ぶまれるほどの影響を受けており、引き続き、万全の対策を講じていく必要がある。

なお、「食料・農業・農村基本計画」において、国は2030年の飼料自給率を34%まで引き上げる目標を掲げているが、直近10年間の状況を見ても25%前後での低調な推移に止まり、依然として輸入依存度は高い状況にある。

一方で、主食用米の需要は一貫して減少傾向にあり、水田の有効活用の観点からも、耕畜連携による飼料用米等の増産を加速化させ、飼料用穀物の国産化への転換を早急に進める必要がある。

よって、国においては、持続的な畜産の実現に向け、畜産の経営安定及び飼料自給率の向上が進展するよう、早急に下記の措置を講ずることを強く要望する。

記

- 1 飼料価格高騰により畜産経営が圧迫されている状況を踏まえ、引き続き、影響緩和に向けた万全の支援を行うこと。
- 2 再生産価格を踏まえた適正な畜産物価格への転嫁が図られるよう、国民や流通業界等への理解醸成を促すとともに、その実現に向けた仕組みづくりを早急に進めること。
- 3 海外に依存しない持続可能な畜産の実現を目指し、耕畜連携を一層促進するなど、水田を含めた地域における自給飼料生産の増産に向けた支援を強化すること。
- 4 水田活用の直接支払交付金など、自給飼料生産への転換に向けた継続した予算確保を行うこと。
- 5 自給飼料生産コストの低減に向け、担い手への農地集積や農地の大区画化に係る施策の充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月28日

宮 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	細	田	博	之	殿	
参	議	院	議	長	尾	辻	秀	久	殿	
内	閣	総	理	大	岸	田	文	雄	殿	
財	務	大	臣	臣	鈴	木	俊	一	殿	
農	林	水	産	大	野	村	哲	郎	殿	
内	閣	官	房	長	官	松	野	博	一	殿

議員発議案第2号

持続可能な水田農業の確立と食料の安全保障に関する意見書

世界の食料安全保障は、新型コロナウイルス感染症のパンデミック、気象変動の深刻な影響、武力紛争、エネルギー・食料及び肥料価格の高騰、世界的な人口増に伴う食料危機への懸念など、複合的な要因やリスクによって脅かされている。

一方、我が国の食料自給率は、令和3年度で38%（カロリーベース）と「食料・農業・農村基本計画」に掲げる目標45%にほど遠い状況にある。

このような中、米などの穀物をはじめ、野菜や飼料作物等を生産し、我が国の食料の安定供給を支える水田農業の果たす役割はますます重要となっている。

しかしながら、昨今のロシアのウクライナ侵略や円安の影響により、燃油・肥料・資材価格が高騰しており、地域の水田農業を担ってきた農業者や集落営農組織の経営が逼迫している。

加えて、国内経済が物価上昇基調の中、生産現場においては、生産・流通に要したコストを、農産物価格に転嫁できない状況にあり、農業経営の継続が危ぶまれている。

また、4月に本県で開催されたG7宮崎農業大臣会合においても、食料安全保障をテーマに議論がなされ、農業の生産性向上と持続可能性の両立を目指す行動宣言「宮崎アクション」が採択されたところである。

よって、国においては、今般の「食料・農業・農村基本法」の見直しに向けた議論を踏まえながら、持続可能な水田農業の確立に向けて、地域の特長を生かした多様な水田の活用と担い手の経営安定が図られるよう、下記の措置を講じることが強く要望する。

記

- 1 食料や家畜飼料の国内生産を拡大するため、水田利用の汎用化、農地の集積・集約化や大区画化、農作業の分業化や農作業受託の仕組みづくり等の効率的な生産活動に資する施策を充実・強化すること。
- 2 水田活用の直接支払交付金の予算を十分に確保するとともに、効率的な農業生産や農地の集約・保全など、水田農業へ大きく貢献する集落営農組織に対して、経営安定に必要な施策を講じること。
- 3 再生産価格を踏まえた適正な農産物価格への転嫁が図られるよう、国民や流通業界等への理解醸成を促すとともに、その実現に向けた仕組みづくりを早急に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月28日

宮崎県議会

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
財務大臣	鈴木俊一殿
農林水産大臣	野村哲郎殿
内閣官房長官	松野博一殿

特別支援教育のさらなる拡充を求める意見書

今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育のさらなる拡充が必要である。

文部科学省「学校基本調査」によると、全国の傾向として、特別支援学校数、特別支援学級、特別支援教育を受ける生徒数は増加している。

このことは、本県においても同様の傾向であり、このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級等への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠である。

よって、国においては、医療的ケアが必要な児童生徒、さまざまな障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、以下の事項について、財政措置を含めた特段の措置を講じることを強く要望する。

記

- 1 日常生活動作、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員、学校と保護者及び関係機関等との連絡調整の役割を担う特別支援教育コーディネーター、医療的ケアが必要な児童生徒や、障がいのある児童生徒への支援を行う看護師、ST（言語聴覚士）、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）等の専門家の適切な配置に向けて支援を行うこと。
- 2 各学校が一体となってインクルーシブ教育を進めることができるよう、担当の教員はもとより、学校長等に対する指導や研修等を実施し、特別支援学校の機能強化へ向けた支援を行うこと。
- 3 GIGAスクール構想により整備された1人1台の端末を、授業での活用はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するため、特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置について、検討を行うこと。
- 4 特別支援学校における教育の質の向上の観点から、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進や、特別支援学校教諭免許状の取得推進に向けて支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月28日

宮崎県議会

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
文部科学大臣	永岡桂子殿
財務省大臣	鈴木俊一殿
内閣府長官	松野博一殿

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、アフターコロナへの対応や長引く原油高騰・物価高騰への対策、急激な少子高齢化の進展に伴う子育て支援策の充実、医療・介護などの社会保障制度の整備、人口減少下における地域活性化、地域交通の維持、脱炭素化を目指す環境対策、デジタル化の推進、台風をはじめとする自然災害対応など、多岐にわたる役割が求められている。

しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足し疲弊する職場実態に、地方自治体への新規就職希望者が減少するなどその確保も難しい状況となりつつある。

これらの課題に見合う地方財政の確立は急務であるが、次年度以降も、増大する行政需要に対応し得る地方財源を十分に確保できるのか大きな不安がある。

よって、国においては、次年度以降の政府予算と地方財政の検討にあたって、新たな行政需要も把握しつつ、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求める。

記

- 1 アフターコロナ対策、原油高・物価高対策、社会保障、防災・災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う職員の配置を可能とする地方一般財源総額の確保を図ること。また、会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けた財源確保を図ること。
- 2 急増する社会保障ニーズに対応するため、社会保障経費の拡充を図り、人材確保に向けた取組を支える十分な財源を確保すること。
- 3 デジタル・ガバメント化におけるシステム標準化については、自治体の実情を踏まえて一定の期間を設定することとし、柔軟な対応を行うこと。また、大手企業の寡占を防止し、地域におけるデジタル人材の育成など、地域デジタル社会推進費の有効活用等対応すること。
- 4 地域間の財源偏在性の是正のため、抜本的な改善を行い、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じるとともに、臨時財政対策債に過度に依存しないものとする。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月28日

宮崎県議会

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	松本剛明殿
財務大臣	鈴木俊一殿
内閣官房長官	松野博一殿

議員発議案第5号

森林整備を一層推進するため、森林の多い地域への森林環境譲与税の 配分を高めるよう譲与基準の見直しを求める意見書

森林は国土の7割を占め、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしている。さらに、近年は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、森林の役割に対する期待が高まっている。

このような中、令和元年度に間伐などの森林整備を着実に実施していくための財源として、森林環境譲与税が創設された。

現在、地方公共団体では、森林経営管理制度等に基づき、管理が行き届いていない森林の整備のため、森林所有者への意向調査等に取り組んでいるが、所有者不明や境界未確定森林の存在、担い手の不足等により、想定以上のコストがかかっている。

また、近年多発する大型台風や豪雨によって起こる土砂崩れや洪水、浸水といった下流部にも被害が及ぶ災害から国民を守るためには、様々な課題に対応した森林管理を進めていくことが必須となっている。

多くの森林を抱える本県において、このような山間部における様々な課題に早急に対応し、森林整備や人材育成・担い手確保といった取組を今後本格化させていくには、今の譲与基準のままでは費用に不足が見込まれ、さらなる財源が必要となっている。

よって、国においては、森林の多い地域への森林環境譲与税の配分を高めるよう譲与基準の見直しを行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月28日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	細 田 博 之 殿
参 議 院 議 長	尾 辻 秀 久 殿
内 閣 総 理 大 臣	岸 田 文 雄 殿
総 務 大 臣	松 本 剛 明 殿
財 務 大 臣	鈴 木 俊 一 殿
農 林 水 産 大 臣	野 村 哲 郎 殿
内 閣 官 房 長 官	松 野 博 一 殿

議員派遣

令和5年6月28日

次のとおり、議員を派遣する。

1 全国都道府県議会議長会創立100周年記念式典

- (1) 目的 各都道府県議会間の連絡を保ち、地方自治の発展を図ることを目的として創立された全国都道府県議会議長会の創立100周年記念式典に出席し、各都道府県議会の連携を深め、活力ある地方議会の実現に寄与する。
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期間 令和5年7月18日(火)
- (4) 派遣議員 丸山 裕次郎 中野 一則

議員派遣

令和5年6月28日

次のとおり、議員を派遣する。

1 全国都道府県議会議長会新任議員研修会

(1) 目的 新任議員が地方議会の基礎的な制度と運営について学ぶとともに、地方行財政を取り巻く諸課題など議員の職務遂行に必要な共通知識を深める。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 期間 令和5年8月8日(火)

(4) 派遣議員	福田 新一	本田 利弘	山内 いっとく
	山口 俊樹	今村 光雄	工藤 隆久
	松本 哲也	永山 敏郎	黒岩 保雄
	齊藤 了介	下沖 篤史	

請 願 一 覽 表

總 括 表

委 員 会	請 願		計	備 考
	新 規	繼 統		
總 務 政 策	—	—	—	
厚 生	—	—	—	
商 工 建 設	—	—	—	
環 境 農 林 水 産	1	—	1	
文 教 警 察 企 業	—	—	—	
計	1	—	1	

新規請願

			環境農林水産常任委員会
請願番号	請願第1号	受理年月日	令和5年6月14日
請願の件名	<p>「森林整備を一層推進するため、森林の多い地域への森林環境譲与税の配分を高めるよう譲与基準の見直しを求める意見書」の提出を求める請願</p> <p>(要旨) 森林整備を一層推進するために必要な森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書を国に提出することを求める請願</p> <p>(理由) 我々、県森連、県木連、県素連は、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等森林の有する多面的機能の発揮に向け、日々森林整備等に取り組んでいる。近年は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、森林の役割に対する期待が高まるほか、局地的豪雨による山地災害の多発等により、森林整備の必要性も増している。このような中、令和元年からは、森林経営管理制度の開始とともに、森林環境譲与税が導入され、市町村主体となった手入れ不足の私有林人工林の意向調査や整備等が順次進められてきたところであり、今後さらに間伐等の森林整備を本格的に進めていくことが必要となっている。</p> <p>また、森林環境譲与税により森林整備を進めることは、山の木材供給力を高め、その結果として木材利用を推進することとなり、地域産業の発展に大きく寄与するところである。</p> <p>我々は、森林資源の循環利用に向けそれぞれの役割を果たすとともに、森林環境譲与税を活用した地域の森林整備に全力を挙げて取り組む決意である。</p> <p>については、地方自治法第99条の規定に基づき、国に対し「森林整備を一層推進するため、森林の多い地域への森林環境譲与税の配分を高めるよう譲与基準の見直しを求める意見書」を提出されるよう要望する。</p>		
紹介議員	佐藤 雅洋 荒神 稔 工藤 隆久 山内 佳菜子		

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
6月9日	金	本 会 議	開 会 議席の一部変更 会議録署名議員指名（山内いっとく議員、前屋敷恵美議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議長の報告（人口減少・地域活性化対策特別委員会委員の 辞任許可） 議案第1号～第26号、報告第1号及び第2号上程 知事提案理由説明
6月10日	土	休 会	(閉庁日)
6月11日	日		
6月12日	月		
6月13日	火		
6月14日	水	本 会 議	一般質問（坂口博美議員、前屋敷恵美議員、安田厚生議員 西村 賢議員）
6月15日	木		一般質問（黒岩保雄議員、川添 博議員、福田新一議員、 山内いっとく議員）
6月16日	金		一般質問（下沖篤史議員、工藤隆久議員、山口俊樹議員）
6月17日	土	休 会	(閉庁日)
6月18日	日		
6月19日	月	本 会 議	一般質問（脇谷のりこ議員、佐藤雅洋議員、岩切達哉議員）
6月20日	火		議案第27号追加上程 知事提案理由説明 一般質問（二見康之議員、今村光雄議員、松本哲也議員） 採決（議案第22号～第25号）（同意） 議案・請願委員会付託
6月21日	水	休 会	常任委員会
6月22日	木		
6月23日	金		
6月24日	土		
6月25日	日		
6月26日	月		

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
6月27日	火	休 会	(議事整理)
6月28日	水	本 会 議	常任委員長審査結果報告 討論(議案第1号、第5号、第7号~第9号、第15号、第21号に反対)(前屋敷恵美議員) 採決(議案第26号)(可決) 採決(議案第1号、第5号、第7号~第9号、第15号、第21号)(可決) 採決(議案第2号~第4号、第6号、第10号~第14号、第16号~第20号、報告第1号、第2号)(可決または承認) 採決(請願第1号)(採択) 採決(継続審査・調査案件)(委員長の申出のとおり決定) 討論(議案第27号に反対)(前屋敷恵美議員) 採決(議案第27号)(同意) 議員発議案送付の通知 議員発議案第1号~第5号追加上程、採決(可決) 議員派遣の件 副知事退任挨拶 閉 会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 濱 砂 守

宮 崎 県 議 会 副 議 長 日 高 博 之

宮 崎 県 議 会 議 員 山 内 いとく

宮 崎 県 議 会 議 員 前 屋 敷 恵 美

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長

宮 崎 県 議 会 副 議 長

宮 崎 県 議 会 議 員

宮 崎 県 議 会 議 員